

○×

- |   |     |  |
|---|-----|--|
| ○ | 問1  | ブレーキは前輪と後輪を同時にかける。   |
| × | 問2  | 車が故障した場合でも、駐車禁止の場所から移動させなければならない。                          |
| × | 問3  | 歩行者専用(「歩行者専用道路」)の標識である。                                    |
| × | 問4  | 「車両横断禁止」の標識である。  |
| × | 問5  | 車両は軌道敷内は原則として通行できない。「軌道敷内通行可」の標識があっても、原動機付自転車及び軽車両は通行できない。 |
| × | 問6  | バスの停留所の標示板から10m以内が駐停車禁止である。                                |
| × | 問7  | 「二輪の自動車以外の自動車通行止め」の標識である。                                  |
| × | 問8  | 制動距離は速度の2乗に比例するので4倍になる。                                    |
| × | 問9  | 消火栓、消防用防火水槽などから5m以内、火災報知器から1m以内は駐車禁止である。                   |
| ○ | 問10 | 前車が自動車を追い越そうとしているときに「二重追越し」である。                            |
| ○ | 問11 | 歩道や路側帯を横切るときは、必ず一時停止する。                                    |
| ○ | 問12 | 路線バスが発進するとき、その進行を妨げてはいけませんが、安全に避けられない場合は進行できる。             |
| ○ | 問13 | そのとおりである。  |
| ○ | 問14 | そのとおりである。  |
| × | 問15 | 路側帯では、左端から0.75mあけて駐車しなければならない。                             |
| ○ | 問16 | そのとおりである。  |
| ○ | 問17 | 左側部分が6m未満の道路では、右側にはみ出して追越しができる。                            |
| × | 問18 | 横断歩道の手前で停止できる速度で進行する。                                      |
| × | 問19 | 「学校、幼稚園、保育所などあり」の標識である。                                    |
| × | 問20 | リヤカーをけん引したり、側車を付けていたりした場合、エンジンを切っても、歩行者扱いされない。             |